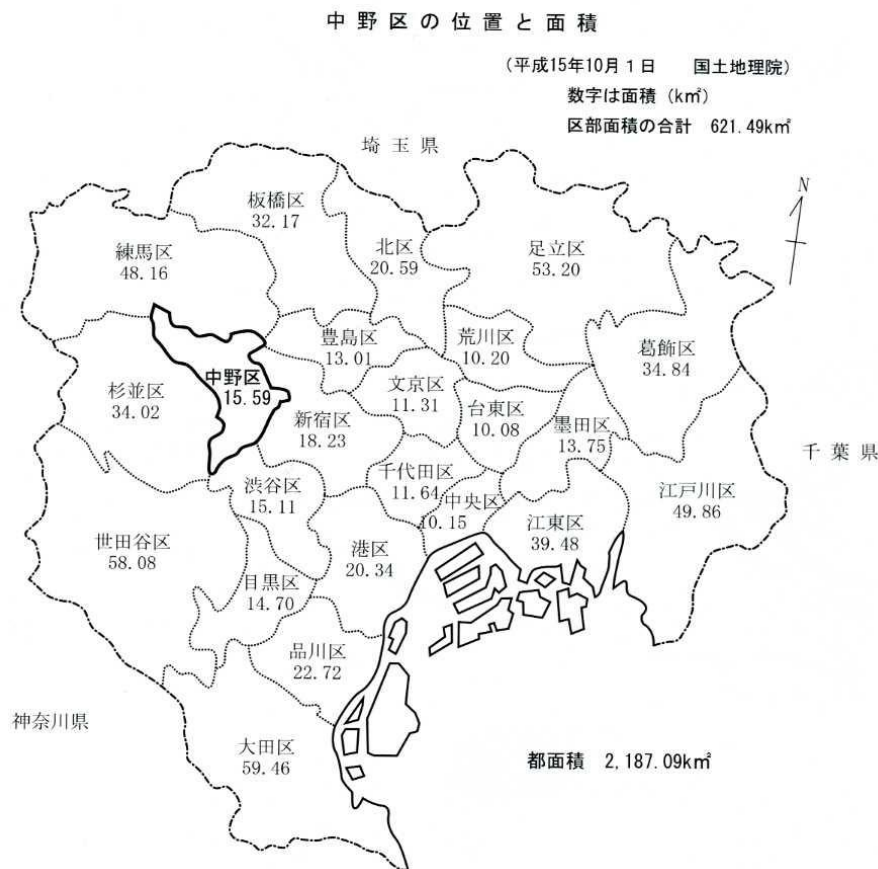


中野区の危機管理体制と災害危険度

2006.07.15

高橋かずちか

I. 中野区の概況 <1.中野区の位置>



- 面積15.59ha
- ・東京都の総面積 (2,187.09平方キロメートル) の0.71%
- ・区部面積 (621.49平方キロメートルの2.51%)
- ・23区中 14番目の広さ

I . 中野区の概況 <2.中野区の人口>

●中野区の人口の推移

- ・関東大震災後の人口増加、昭和20～30年代に爆発的に増加
- ・昭和45年をピーク(約37万人)に減少に転じ、平成7年で減少に歯止めがかかり、平成12年から微増傾向となる。

- 総人口308,604人 世帯数は175,324世帯。23区中では中位。人口密度は1平方キロメートルあたり19,789人で23区中1位。

JR中央線を境に南の地域が比較的高く、

1平方キロメートルあたり3万人を超える地区もある

(平成17年1月1日現在)

● 中野区の人口問題

- ・若者が転入してくるが進学や就職を機会に区外に転出してしまう傾向が見られる。
- ・結婚期及び子育て期(30代前半から40代前半)の人々の転出超過も目立つ。

↑

- (背景)
- ・低廉な小規模住宅が多く、良質なファミリー向け住宅が少ないこと
 - ・密集住宅地が多いこと

Ⅱ．中野区の危機管理体制 <1.経過>

○平成16年 1月 危機管理等対策会議（座長：区長）を設置

○平成16年 中野区危機管理ガイドラインの策定

（区長室危機管理担当）

・区長室直属のセクション

・範囲：自然災害

重大事故

重大事件

健康被害

行政運営上の事件事故

・防災管理担当と危機管理担当が兼務体制

↓↓

○平成17年 8月9日の水害

○国民保護法（平成16年6月成立）成立に伴う中野区国民保護計画の

策定準備の必要性

分離

○平成18年4月 危機管理室設置

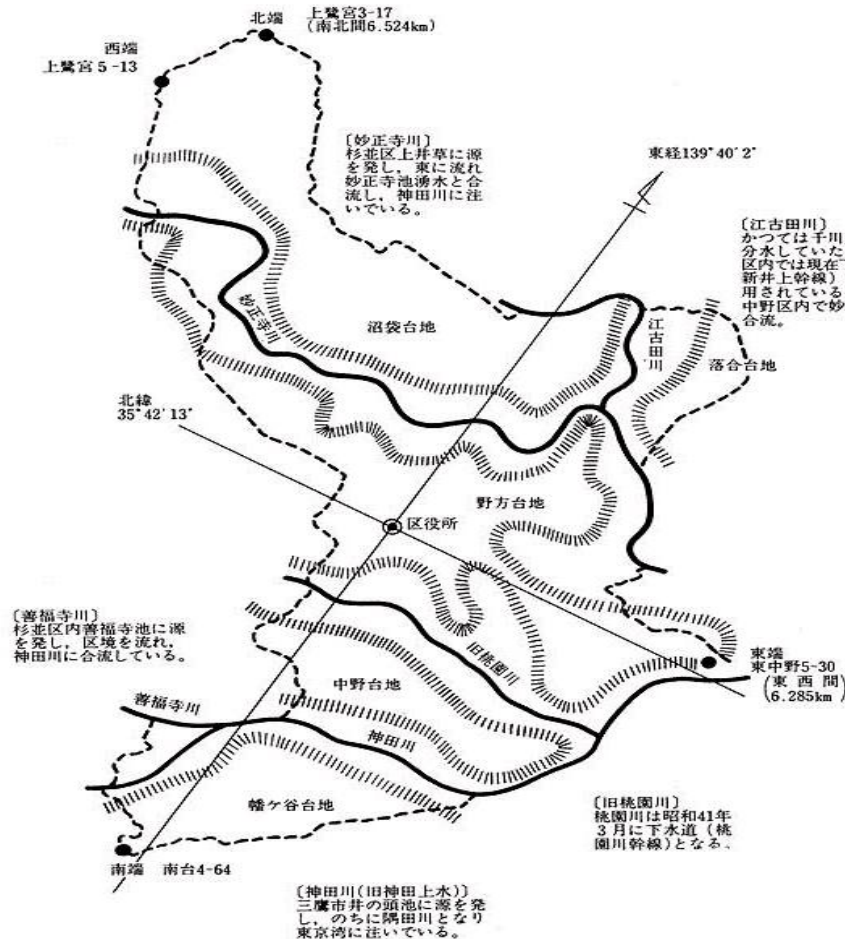
Ⅱ . 中野区の危機管理体制 <2.現状と問題点>

<現状> ●中野区危機管理室 / 平成18年度の目標
○中野区国民保護計画の策定
○安全・安心パトロールカーの運行 (園児・児童が主となる対象)

<問題点> ●区長直轄でなく、総務部の一分野で担当課長がヘッド、
防災分野と横並び
●現段階での担当業務は、
・中野区国民保護計画策定 (平成18年度中にまとめる)
・防犯パトロール (パトロールカー巡回を区内南北で展開)
●人員 危機管理分野 職員5人 課長 1
係長 1
3人→パトロール人員
警察OB 3人→パトロール人員

(参考) 防災分野 常勤 14名
非常勤 11名 (消防署OB)
内8名は2人常駐の24H体制、3名訓練担当

Ⅲ．中野区の土地利用状況<1.中野区の地形と地質>



○中野区には沼袋・野方・中野・幡ヶ谷・落合の5つの台地があります。その台地の間を江古田川、妙正寺川、旧桃園川、神田川、善福寺川の五つの川が流れています。これらの川は神田川と合流し、さらに下流で隅田川に流れ込み、東京湾に注いでいます。

標高は、台地面では約40メートルのところが多く、神田川の流域などでは30メートル以下となっています。

区内の地表面は、多量の腐植土を含む黒土層で、その下は関東ローム層とよばれる火山灰の赤土が厚く堆積しています。さらにその下には、れき層、東京層、三浦層の順に重なっています。

Ⅲ．中野区の土地利用状況 <2.土地利用方針>

土地利用方針図

区内全体のみどりの将来像

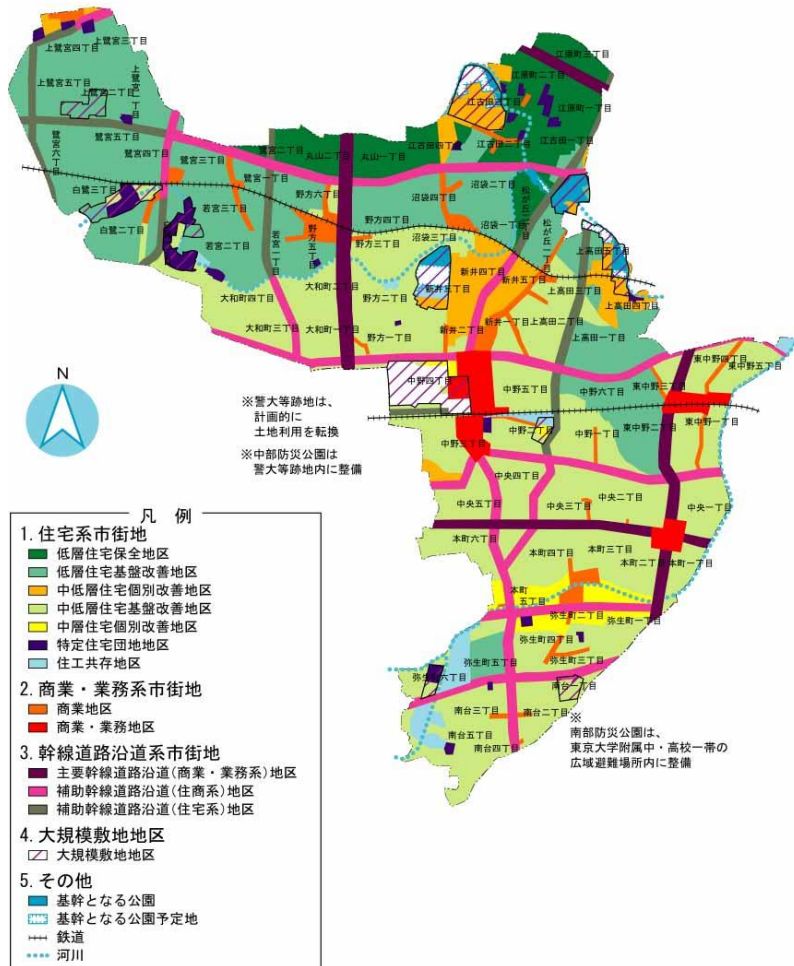


図-3

中野区の危機管理体制と災害危険度

IV . 中野区の災害時の危険度 <1.住環境の特徴>

●住宅

- ・総面積の約74%が住居系の用途地域
- ・住宅総数に占める木造賃貸住宅の割合は、平成10年に約26%、平成15年には約21%と徐々に減ってはいるが、依然として23区中一位。（戦後の急速な木造賃貸住宅の建設による）
- ・木造住宅の密集地域は広範囲に広がる。
- ・持ち家が約35%と少なく、住宅の狭小化,老朽化,日照・通風等課題多い

●道路

- ・幅員4m未満の道路に接する住宅の割合、47.5%
23区平均は33.5%で、23区中一位。
- ・都市計画道路の完成率約39%。（23区全体55%）
- ・区内に国道はなく、都道が幹線道路の役割を果たし、これを相互に結ぶ区道は、その約60%が幅員4m未満の狭隘道路であり、交通や防災面で課題多い。

IV. 中野区の災害時の危険度 <2.火災危険度>

- 出火危険度 23区中 ワースト5
- 延焼危険度 23区中 ワースト1

<主な関連データ>

●建蔽率

23区平均 23.6

・中野区 29.1

●大規模な空地の割合

(延焼阻止に密接に関係)

23区平均 23.1

・中野区 9.2

●震災時の通行可能道路面積率

(消防活動用)

23区平均 7.1

・中野区 5.2

V. 中野区の木造住宅対応 <1.不燃化共同化>

- 地区計画によるまちづくり
 - 南台四丁目地区
 - 平和の森公園周辺地区
 - 南台一・二丁目
- 木造賃貸住宅建替え促進事業
 - 南台四丁目地区、南台一・二丁目地区
 - 平和の森公園周辺地区
- 建築物不燃化促進事業
 - 平和の森公園周辺地区
 - 環状7号線中野地区（沿道30m）
 - 南台一・二丁目 弥生町一丁目～四丁目
- 建築物共同化促進事業
- 南台まちづくり住宅「リ・ライフ南台」

| | | | |
|-------|----------|----------|-------------|
| ・不燃化率 | 平成21年度目標 | 平成26年度目標 | |
| | 48% | 50% | (H13 46.7%) |

| | | | |
|------------|----------|----------|-------------|
| ・地区計画道路整備率 | 平成21年度目標 | 平成26年度目標 | |
| | 40% | 50% | (H16 88.2%) |

中野区の危機管理体制と災害危険度

VI. 耐震性確保に向けて <1.耐震性確保>

●現状の耐震性確保の為の支援内容と問題点

○耐震相談

○無料耐震診断

○耐震改修助成

○新築等助成

<問題点>

耐震診断の方法は提案され、改修の費用を補助する自治体もあるが、なかなか進まない。

・耐震補強対策をとりまく制度やシステム理解度・現実化に問題。

<検討>

建物所有者に耐震改修のインセンティブをあたえる方策
の検討

VII. 地域住民の防災意識改革 <1.防災訓練>

● 19時間 避難所開設訓練 2006年7月29日実施

- ・住民自主防災組織、町会防災本部が主体
- ・想定 7月29日(土) 15:05分 首都直下地震 (M7.3 震度6)
- ・夕方地震発生から翌日の10:00までの19時間に及ぶ訓練

体育館に約130人の避難宿泊

避難所食の2回給食

避難所相談窓口の設置

地域防犯パトロール

避難所ボランティア募集